

平成21年3月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

本日、3月定例市議会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお繰り合わせ御出席いただき、ありがとうございます。

日ごろより市議会をはじめ、市民の皆様には市政の推進に格別の御協力を賜っておりますこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

「景気対策と身近再生」これが、今 私がやるべき最も重要な使命です。

百年に一度といわれているアメリカ発の金融危機は、全世界へ波及し、その影響は輸出に頼る日本が最も大きいといわれています。総社市においても、基幹産業である自動車部品製造業をはじめとする企業、その関連会社、そしてそこで働く多くの人々が、大きな打撃を受けています。

私たちは、この現状に漫然と身を委ねることなく、市民、議会、行政、あらゆる分野が結集し、総社市か

ら景気を刺激する施策を実行することこそが、真の景気回復につながるものと考えます。

そして、活力と勇気を与える事業の実行で、市民一人ひとりの身近な生活が活気あふれるものとなり、笑顔と安心で暮らせるまちづくりを実行しなければなりません。

まず、「景気対策」に関する3点につきまして御説明いたします。

まず、1点目としまして、地方から全国へ向けた活性化、その発信源が総社市というくらいの意気込みで、私たちは団結し、総社市の活性化に努めなければなりません。

昨年12月22日にハローワークをはじめ、商工団体、金融関係団体、企業組合の方々などに参加をお願いし、民間団体も含んだ県下で最初の組織として「総社市景気問題等連絡調整会議」を立ち上げました。

これまでに3回の会議を開催し、現状把握と情報の共有化を図りながら、企業対策、雇用対策、金融対策、行政の4つの部会を構成し、17の連携軸を作りました。職を失った方、住む場所を探している方、生活資金に困っている方など多くの方々の相談を受け、それぞれの立場で迅速な支援を行っております。そして、この会議を当分の間マンスリーで続けていくことを決めております。

現在の具体的な支援策としまして、市内企業において53人の新たな雇用創出、緊急保証融資の認定、市の取り組みとして市営住宅の提供、国籍を越えた相談にも対応できるようポルトガル語の通訳者を毎週火曜・木曜に市役所へ配置などを実施しております。

次に2点目としまして、景気対策事業の早期実施です。

先の2月臨時市議会において、緊急経済対策に関する予算を議決いただき、総社市の活力回復のため、三

菱車の公用自動車購入, 三菱自動車購入費助成事業に直ちに着手し, 市内小中学校の耐震補強工事, 道路改良等の工事につきましても発注準備を進めているところでございます。

次に3点目としまして, 議会の皆様の知恵を頂戴し実施している, 三菱製自動車の新車を購入された市民及び市内法人へ1台につき10万円助成する事業の状況についてでございます。

本日3月2日から申請を受付開始しており, 担当課からの報告によると, 午前9時50分現在で72件の申請を受けています。この助成事業は, 全国初の施策としてマスコミを通じ全国に知られるものとなり, 総社市民はもとより, 三菱自動車の関連企業をはじめ, ウイングバレイで働く方やその御家族など多くの方に希望を与えることができたものと思います。

また, この助成事業をもとに宮城県黒川郡^{おおひらむら}大衡村が, 同様の助成事業を平成21年4月1日から実施する

こととし準備しており、栃木県内においても同様の事業を検討しており、本市へ問い合わせがあったところです。この助成事業は、まさしく総社市が発信源となり全国へ、活力と勇気を与えた事業といえます。

次に「身近再生」に関する、「平成 21 年度予算編成」、
「機構改革」 2 つの実行について御説明いたします。

まず、1 つめの実行である平成 21 年度予算編成は、
「身近再生」を最優先事項として取り組みました。

世界的な景気の後退により、本市の地域経済も大きな影響を受け、市税収入が大きく落ち込むなど、厳しい状況でございます。

しかし、夜間の急病診療体制の整備、コミュニティバスの運行、妊婦の健康診査、高齢者へのバス・タクシー助成の拡充、社会基盤の整備など身近再生に関するものを最優先とし、「地域主義」、「子育て王国そうじゃの実現」、「弱者主義」、「人材育成」などに関わ

る予算にできる限りの配慮をいたしました。

主な内容につきまして、御説明させていただきます。

まず、1点目としまして、総社新医療体系の整備に関するものでございます。

総社新医療体系は、1本目の柱として「輪番制在宅方式による夜間医療体制」、2本目の柱として「第1次救急告示指定医療機関による24時間医療体制」、3本目の柱として「第2次、第3次救急医療機関への救急搬送体制」、4本目の柱として「高齢者等の交通手段の確保」、以上の4本柱によって体制を整備しているところでございます。

これらのうち、1本目の柱である輪番制在宅方式による夜間医療体制の整備、2本目の柱である第1次救急告示指定医療機関による原則24時間医療体制の整備につきまして、吉備医師会及び岡山県薬剤師会総社支部との協議が整い、4月1日から実施できる運びとなりましたことを御報告いたします。

輪番制在宅方式による夜間急病診療は、水曜日を当番制で、金曜日を長野病院で、祝日と年末年始を除き、午後七時から午後九時までの2時間診療するものでございます。また、森下病院、薬師寺慈恵病院、診療ドクター^{すぎう}杉生の3つの救急告示指定医療機関での、原則24時間診療可能な医療体制の整備により、随時、急病の初期診療に対応できることとなります。

これらの実施により、4月1日の水曜日から365日24時間、市内で医療を受けることができる体制が整い、急病という非常事態の不安解消となり、安心して暮らせる総社市を実感していただけるものと思っております。

2点目としまして、総社新医療体系の4本目の柱である高齢者等の交通利便性の向上に関するものとして、コミュニティバスの運行と高齢者へのバス・タクシー助成の拡充についてでございます。

コミュニティバスの運行を、平成21年4月1日から実施いたします。

この事業は、交通手段に困っている方々へ市から出向くことで、交通不便地域の解消、高齢者等の交通手段の確保など地域間の格差をなくすため取り組む重要な施策であります。運行日は、月曜日に阿曾地区で1路線、昭和地区内で火曜・水曜・金曜日にそれぞれ1路線という運行ローテーションで実施いたします。また、高齢者へのバス・タクシー助成の拡充も4月1日から実施いたします。

3点目としまして、市民の皆様からの要望に基づく阿曾分館の新築や清音公民館の移転など、必要な「社会基盤の整備」などにつつましても、引き続き、取り組むことといたしました。

4点目としまして、土木費等の身近な予算の確保に配慮し、予算的にも組織的にも市民要望に、きめ細かく応えられるよう予算編成しております。

そのほかにも、放課後児童クラブの新設、妊婦の健康診査の全14回無料化など子育てに関するものなど、市民が笑顔で安心して暮らせるよう、身近再生に

直結する予算編成としております。

平成21年度におきましても、財源不足を補うため、財政調整基金など主要な基金から約14億円を繰り入れる予定にしております。今後も、国や県の制度改革、全国的な景気の動向など、地方を取り巻く環境は極めて不透明であります。新たな企業誘致、更なる行財政改革に取り組みながら、「財政の健全化」に努めていかなければならないと思っています。

次に、2つめの実行である機構改革は、私が掲げている「地域主義」、「子育て王国そうじゃの実現」、「弱者主義」、「人材育成」の4つ政策をよりスピーディーに実現するため、また市民の声を聴き、市民の側に立った行政ができる組織づくりのため実施します。

平成21年4月から、自立した総社市の実現を目指して、組織が生まれ変わります。今回の機構改革では、「役割を終えたポストの廃止」、「新たなポストの創

出」,「政策を素早く実現」の3点を改革のポイントとして,組織全体をひとつずつ見直しました。

その結果,部の編成を4部体制から6部体制とします。新たな編成は,「総務部」,「市民環境部」,「保健福祉部」,「産業部」,「建設部」,「水道部」です。

部をコンパクトにすることでスピーディーな事務処理を行い,素早い政策の実現を目指します。

そして「新たなポストの創出」としまして,5つの組織を新たに設けます。

1点目として,地域主義を実現するため「地域応援課」を新設します。この組織は,市道,農道,橋りょうなどの維持補修に関する市民要望に対応し,ハード事業に関する地域のまちづくりの応援を担当します。

2点目として,多文化共生を推進するため「国際・交流推進係」を新設します。この組織は,交流と多文化共生をキーワードに国籍を越えたまちづくりの推進を担当します。

3点目として、観光の全国発信のため「観光プロジェクト係」を新設します。この組織は、総社観光プロジェクトを中心とし、更に踏み込んだ観光を担当します。

4点目として、弱者主義の観点から「障がい福祉係」を設置します。この組織を設置することで、障がいに関する事務に一括的、専門的に取り組める体制を整備します。

5点目として、市役所の顔として総合案内を担当する「お客様サービス係」を新設します。この組織の設置は、係の名称に「お客様」という言葉を使うことによって、職員が市民を遇する姿勢が明確なものとなり、ホテルのコンシェルジュの精神で市民をお迎えすることを狙いとしています。

「役割を終えたポストの廃止」としまして、情報管理室を廃止します。また、区画整理事業の減少に伴い区画整理課を廃止し、事務を都市計画課へ引き継ぎます。

その他といたしまして、既存施設の有効利用と地域活性化を行うため、水道部を清音支所へ21年6月下旬に移転することといたします。

今回の機構改革によって、これまでの役所体質の打破を図り、更に適材適所の人事を行うことによって、少しでも市民と近づく市役所づくりを目指します。

苦しい時代だからこそ、私にとって平成21年度は、「情熱」を持ち、社会変動に対して素早い判断と実行で走り続ける1年間になると思っております。平成20年度に蒔いた変革の種を、平成21年度はひとつでも多く芽吹かせ具現化してまいります。景気対策はもちろん、身近再生に向け、更に今まで以上のファイトを持ち邁進してまいります。

それでは、次に現在進行しております、事業につきまして、その状況を御報告いたします。

まず1点目としまして、観光の推進についてでございます。

観光を、総社を全国発信し、多くの方が訪れることによって総社市を活性化することができます。そして、観光に関する総社市の理念である「総社観光宣言」を、本市の6つ目の宣言として、今議会に議案として上程しております。この宣言は、総社の魅力をうたい、地域づくり・まちづくりの大切さを再認識するとともに、その魅力を全国に発信しようという内容となっております。この理念に基づき、具体的な事業メニューは観光プロジェクトの8つの分科会で検討しており、全国発信と観光客増のため、1日でも早く事業展開できるよう努力してまいります。

次に2点目としまして、多文化共生についてでございます。

先日2月23日 私と中村総社市議会議長が立会いのもと、学校法人岡山瀬戸内学園倉敷高等学校と

NPO法人ももたろう海外友好協会エスコーラ・モモタロウ・オカヤマとが国際交流に関する協定を結びました。

この協定は、今後、教員及び講師、学生の交流、多文化共生教育の実施等を促進しようとするものであり、景気悪化の直撃を受けている多くのブラジルの子どもたちが、大いに学び、経験し、大きく育ち、将来は総社市で地域のリーダーとして活躍することを期待しています。

私は、これらを通じブラジルの子供たちを「子育て王国そうじゃ」のメニューの対象に入れ、総社っ子と同様に育てていきます。それが、真の多文化共生だと信じ、更に遂行してまいります。

次に3点目としまして「そうじゃ吉備路マラソン」についてでございます。

2月15日に、3,498人という多くのランナーの参加、大会関係者並びにボランティアの方々の

御支援により、市民の手によって作り上げたマラソンは成功裡に終えることができました。この開催に御協力いただきました皆様に、改めてこの場をお借りして御礼を申し上げます。

私は、この大会に参加したランナーから「来年も開催してください。」、「来年も必ず来るよ。」という声や、今回初めて走る清音、山手のコース沿道、国分寺周辺、鬼ノ城の麓^{ふもと}などのいたるところで応援する1万人を超える市民の笑顔に勇気をもらいました。そして、メディアを通じ多くの方々にも活力と勇気を与えることができたものと思います。

また、この大会の開催によって市内の宿泊施設や飲食店から売り上げが前年に比べ増額したという、うれしい報告も届き、新聞等でのPR効果を含め、私は、この「そうじゃ吉備路マラソン」の実施は、成功であったと確信しています。

次に4点目としまして、人材育成についてでございます。

厳しい自治体間競争を勝ち抜くため、あるいは将来の真の地方分権に対する備えとして、職員の教育こそ全てという思いを、私は持っています。

この思いから、県内では初めての取り組みである部長マニフェストを作成させ、重点事業について具体的な数値目標を設定し、20箇所のガラス張り公開市長室で市民に開示し、事業の進捗に責任を持たせることとしました。

また、人事考課制度は、昨年10月から管理職員を対象に試行されており、本年4月からは、いよいよ一般職員も実施対象となります。自ら設定した目標の実現に向け業務を遂行していくなかで、職員の意識改革や組織目標の明確化などの効果が現れることを大いに期待しています。

また、外部から刺激を注入することで、意識の変化や職員としての幅を広げ、市民に感謝できる職員にな

るため、民間経営者のトップを講師に招き、管理職員を対象に研修を実施しています。

前回開催しました京セラの伊藤謙介相談役の講演に続き、今回は、J F E スチール株式会社 西日本製鉄所の守安進副所長を講師としてお招きし、「民間企業から学ぶ」と題し講演をいただきました。

次回は、J R 四国の梅原相談役を講師に招き、開催する予定としています。私は、このような研修を通じて、多くの職員が民間意識を注入され、ファイトある職員となり、一丸となった頭脳集団が形成されることを大いに期待しています。

最後に5点目としまして、企業誘致に関することをございます。

昨年7月から市内中原地内に建設しておりました、大阪富士工業株式会社の新工場「大阪富士工業株式会社 ソーラー総社事業部 ^{イースト} E A S T 総社」が、昨年12月27日に完成し、本年1月7日から操業を開始し、

同月30日に竣工式が執り行われたところでございます。

この新工場は、従業員60名（うち市内25名）体制で、太陽電池のシリコンウエハーのスライス加工を行っております。同社の生産量は、世界の約10%のシェアを誇るなど、その技術力とともに国内ではトップクラスであり、市の環境関連産業のリーディング・カンパニーとして、益々の飛躍を関係者一同大いに期待しているところでございます。さらに、市内東阿曾地内で昨年9月から建設中でございました「コアテック株式会社阿曾工場」の竣工式が、来る3月29日に執り行われる予定となりましたことも併せて御報告いたします。

これらの企業誘致は、本市にとりまして、雇用面・税収面も、さることながら地域の活性化、イメージアップなどに十分貢献されるものと確信しており、今後も更に企業誘致に努めてまいります。

さて、今議会に提案いたしております議案は、

平成20年度補正予算に関するもの	10件
条例の制定及び一部改正に関するもの	15件
平成21年度当初予算に関するもの	11件
その他のもの	13件

の計49件でございます。

引き続きまして上程されました議案の内容につきましては、それぞれ担当職員から説明申し上げます。

なお、人事案件につきましては、後日上程されました際に提案理由の説明を申し上げることといたしますので、あらかじめ御了承願います。

いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、いずれも適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。